

**(第2号議案)**

**平成 21 年 度**

**事 業 計 画 書**

**山口県農業共済組合連合会**



# 平成 21 年 度 事

## I 共済目的の種類別の概数、引受実績および計画

区 分	会 員 数	組 合 員 数	農 作 物 共 済						乳 用 成 牛
			水 稻				麦		
			一 筆	半 相 殺	全 相 殺	品 質	一 筆	災 害 収 入	
区域内の概数	3	戸 33,000	a 2,390,000				a 100,000		頭 3,818
前年度引受実績	3	32,540	2,247,652	31,722	16,416	10,924	1,217	93,368	3,850
本年度引受計画	3	31,000	2,228,000	35,000	20,000	12,000	1,300	98,700	3,818
本年度予定引受率		% 93.9	% 96.0				% 100.0		% 100.0

果 樹 共 済 ( 収 穫 )				畑 作 物 共 済				ガラス室	
うんしゅうみかん		なつみかん	なし	大 豆			茶	I	II
減 収 総 合	特 定 危 険	減 収 総 合	災 害 収 入	一 筆	半 相 殺	全 相 殺	災 害 収 入	類	類
a		a	a	a			a	棟	棟
107,100		13,200	3,000	81,200			4,800	0	80
4,129	2,865	0	2,178	7,826	22,052	22,216	1,182	0	26
5,000	3,000	0	2,500	9,000	25,400	25,600	1,200	0	26
%		%	%	%			%	%	%
7.5		0.0	83.3	73.9			25.0	0.0	32.5

# 業 予 定 計 画 書

家		畜			共			済	
乳 用 子 牛 等  (胎児)	肥 育 用 成 牛	肥 育 用 子 牛	そ 肉 の 用 他 成 の 牛	そ 子 牛 等 (胎児) の 他 の 肉 用	一 般 馬	種 豚	一 般 肉 豚	特 定 肉 豚	肉 用 種 種 雄 牛
頭 (2,905) 3,140	頭 10,524	頭 468	頭 5,788	頭 (4,762) 6,185	頭 29	頭 1,724	頭 12,902	頭 1,382	頭 4
(772) 825	8,949	570	5,973	(5,684) 6,972	26	257	109	1,382	4
(840) 900	10,524	468	5,788	(4,762) 6,185	29	260	350	1,382	4
% (28.9) 28.7	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% (100.0) 100.0	% 100.0	% 15.1	% 2.7	% 100.0	% 100.0

園 芸 施 設 共 済								任 意 共 済		
プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス								建 物	団 体 建 物	農 機 具
I 類	II 類	III 類	IV 類		V 類	VI 類	VII 類			
			甲	乙						
棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台
1	7,916	435	306	223	32	503	187	104,000	300	48,900
1	4,854	250	139	60	9	344	0	65,191	16	7,975
1	4,950	260	140	63	10	350	0	65,940	16	8,100
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
100.0	62.5	59.8	45.8	28.3	31.3	69.6	0.0	63.4	5.3	16.6

## Ⅱ 農業共済保険事業の規模

### 1. 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業

共済目的		項 目	引 受		共 済 金 額	保 険 金 額	共 額
			本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			
							A
農作物	水	一 筆	a 2,228,000	a 2,247,652	千円 16,713,270	千円 16,484,150	千円 257,942
		半 相 殺	35,000	31,722	294,585	289,825	8,513
		全 相 殺	20,000	16,416	164,717	161,155	5,344
	稲	品 質	12,000	10,924	87,940	86,322	2,339
		麦	一 筆	1,300	1,217	1,070	1,032
	災 害 収 入		98,700	93,368	174,717	159,911	20,129
	計		2,395,000	2,401,299	17,436,299	17,182,395	294,333
家畜	乳 用 成 牛		頭 3,818	頭 3,850	465,197	372,158	85,172
	乳 用 子 牛 等 (胎児)		(840) 900	(772) 825	22,414	17,931	2,895
	肥 育 用 成 牛		10,524	8,949	1,559,271	1,247,416	61,153
	肥 育 用 子 牛		468	570	23,405	18,725	3,077
	そ の 他 の 肉 用 成 牛		5,788	5,973	1,219,759	975,807	49,655
	そ の 他 の 肉 用 子 牛 等 (胎児)		(4,762) 6,185	(5,684) 6,972	474,371	379,497	43,010
	一 般 馬		29	26	7,761	6,209	921
	種 豚		260	257	18,292	14,634	1,409
	一 般 肉 豚		350	109	3,239	2,591	331
	特 定 肉 豚		1,382	1,382	12,750	10,200	2,589
	肉 用 種 種 雄 牛		4	4	1,200	960	73
	計		(5,602) 29,708	(6,456) 28,917	3,807,659	3,046,128	250,285
果樹(収穫)	うんしゅう みかん	減収総合	a 5,000	a 4,129	23,822	23,124	1,701
		特定危険	3,000	2,865	17,669	13,146	424
	なつみかん	減収総合	0	0	0	0	0
	なし	災害収入	2,500	2,178	132,788	129,248	7,436
	計		10,500	9,172	174,279	165,518	9,561

濟 掛 金		保険料総額	徴収すべき 保 険 料 ( D - B )	再 保 険 料	交付(納入) 再 保 険 料 ( B - F )	手持保険料	備 考
国庫負担金	農家負担金						
B	C	D	E	F	G	H	
千円 128,971	千円 128,971	千円 162,132	千円 33,633	千円 107,938	千円 20,561	千円 54,194	kg当り 219円
4,256	4,257	6,102	1,845	4,762	△505	1,340	" 219円
2,672	2,672	3,265	594	2,295	376	970	" 219円
1,169	1,170	1,457	287	1,070	100	387	
35	31	42	7	28	7	14	" 1類 64円
10,814	9,315	8,492	0	3,702	4,790	4,790	
147,917	146,416	181,490	36,366	119,795	25,329	61,695	
42,327	42,845	41,819	△508	26,136	16,191	15,683	頭当り 122千円
1,447	1,448	1,411	△36	882	565	529	" 25千円
30,576	30,577	35,973	5,397	22,483	8,093	13,490	" 148千円
1,538	1,539	1,819	281	1,137	401	682	" 50千円
24,827	24,828	21,489	△3,338	13,431	11,396	8,058	" 211千円
21,505	21,505	20,886	△619	13,054	8,451	7,832	" 77千円
460	461	673	213	421	39	252	" 268千円
564	845	1,114	550	696	△132	418	" 70千円
132	199	265	133	166	△34	99	" 9千円
1,035	1,554	2,071	1,036	1,294	△259	777	" 9千円
36	37	59	23	37	△1	22	" 300千円
124,447	125,838	127,579	3,132	79,737	44,710	47,842	
850	851	1,542	692	999	△149	543	kg当り 1類69円 " 2類70円
212	212	324	112	175	37	149	" 1類58円 " 2類69円
0	0	0	0	0	0	0	
3,718	3,718	6,523	2,805	2,868	850	3,655	
4,780	4,781	8,389	3,609	4,042	738	4,347	

共済目的		項目		引 受		共済金額	保険金額	共 額		
				本年度予定	前年度実績			総	額	
				a	a	千円	千円	A		
畑作物	大	一 筆		9,000	7,826	12,960	11,664	1,807		
		半 相 殺		25,400	22,052	39,063	35,157	6,434		
	豆	全 相 殺		25,600	22,216	47,318	42,586	9,889		
		災 害 収 入		1,200	1,182	4,935	4,442	262		
	計				61,200	53,276	104,276	93,849	18,392	
園芸施設	ガラス室	I 類		棟 0	棟 0	0	0	0		
		II 類		26	26	120,666	108,599	376		
	プラ	I 類		1	1	175	157	5		
		II 類		4,950	4,854	737,550	663,795	44,149		
		III 類		260	250	239,200	215,280	6,458		
	チツク	IV 類	甲	140	139	106,260	95,634	2,451		
			乙	63	60	140,205	126,184	1,146		
	ハウス	V 類		10	9	15,470	13,923	102		
		VI 類		350	344	36,750	33,075	2,214		
		VII 類		0	0	0	0	0		
	計				5,800	5,683	1,396,276	1,256,647	56,901	
	合 計						22,918,789	21,744,537	629,472	

濟 掛 金		保険料総額	徴収すべき 保 険 料 ( D - B )	再 保 険 料	交付(納入) 再 保 険 料 ( B - F )	手持保険料	備 考
国庫負担金	農家負担金						
B	C	D	E	F	G	H	
千円 994	千円 813	千円 1,627	千円 633	千円	千円	千円	
3,539	2,895	5,791	2,252	9,444	528	6,874	kg当り 1類 148円 3類 315円
5,439	4,450	8,900	3,461				
144	118	235	91	72	72	163	
10,116	8,276	16,553	6,437	9,516	600	7,037	
0	0	0	0	0	0	0	棟当り —
188	188	338	150	60	128	278	" 4,641千円
2	3	4	2	1	1	3	" 175千円
22,074	22,075	39,734	17,660	11,867	10,207	27,867	" 149千円
3,229	3,229	5,812	2,583	1,194	2,035	4,618	" 920千円
1,225	1,226	2,205	980	351	874	1,854	" 759千円
573	573	1,031	458	166	407	865	" 2,225千円
51	51	91	40	9	42	82	" 1,547千円
1,107	1,107	1,992	885	447	660	1,545	" 105千円
0	0	0	0	0	0	0	
28,449	28,452	51,207	22,758	14,095	14,354	37,112	
315,709	313,763	385,218	72,302	227,185	85,731	158,033	

2. 任意共済保険事業

項 目 共済目的			引 受		共 済 金 額	保 險 金 額	保 險 料	
			本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			総 額	保険料 A
保 險 関 係	建 物	総 合	棟 9,100	棟 8,907	千円 73,000,000	千円 73,000,000	千円 188,560	千円 120,316
		火 災	56,840	56,284	562,000,000	562,000,000	419,559	230,800
	農 機 具	損 害	台 7,990	台 7,857	9,910,000	9,910,000	50,340	35,360
		更 新	110	118	190,000	190,000	27,350	26,800
	計				645,100,000	645,100,000	685,809	413,276
共済 関係	団 体 建 物		棟 16	棟 16	294,500	294,500	209	135
合 計					645,394,500	645,394,500	686,018	413,411
再共済割合 30%								
備 考								

(共済掛金)賦課金			再共済掛金	再共済手数料	手持保険料 A-(B-C)	備考
事務費賦課金						
組合分	連合会分	計	B	C	D	
千円 56,644	千円 11,600	千円 68,244	千円 56,568	千円 21,496	千円 85,244	棟当り 802万円
156,519	32,240	188,759	125,868	47,830	152,762	" 989万円
11,264	3,716	14,980			35,360	台当り 124万円
360	190	550			26,800	" 173万円
224,787	47,746	272,533	182,436	69,326	300,166	
	74	74			135	棟当り 1,841万円
224,787	47,820	272,607	182,436	69,326	300,301	
			再共済手数料率	総合 火災	38.00% 38.00%	

### Ⅲ 引受計画と実施方策

「信頼のきずな」実践強化運動（最終年次）の取り組みとして、“すべての農家に NOSAI の安心ネットを”と農業災害補償制度の使命を最優先課題とし、水田経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）の中で、NOSAI が果たす役割に的確に対応し、農家経営のセーフティネットとして、機動的な事業運営と組織運営ができるよう、次の引受計画と実施方策に基づき目標完遂をめざす。

#### 1. 農作物共済

##### (1) 水田農業構造改革対策との整合

水稲生産実施計画書兼産地確立等営農計画書と水稲共済細目書異動申告書の一体化を引続き実施しながら、農家・耕地情報管理システムを活用することにより水稲共済と水田農業構造改革対策との整合性を図り完全引受を行う。

##### (2) 基準単収の適正設定

基準単収は、基盤整備、土地条件、栽培条件等に応じて見直しを行い、県指示単収100%以内を設定する。

##### (3) 水稲全相殺方式に係る新たな基準収穫量設定方法に伴う引受け

過去の出荷実績が得られる組合員は、それをベースに基準収穫量の設定を行う。

##### (4) 不適格耕地の引受除外

現地調査を実施し、水稲及び田作麦等の適正引受と不適格耕地の引受除外に努める。

##### (5) 関係機関等との連絡協調

農林総合技術センター、農林事務所、農政事務所、JA、県担い手育成総合支援協議会等関係機関の協力を得て適正引受に努める。

##### (6) 水田経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）への対応

- ① 同対策加入の有無を確認するため、加入申請書及び加入者登録通知書（写）の提出について、担い手に対し周知徹底を行う。
- ② 収入減少補てん（収入減少影響緩和対策）との関連から、災害収入共済方式、全相殺方式、品質方式及び最高補償割合の引受推進を更に行う。
- ③ 麦の共済金額については同対策対象麦、ビール麦、種子用麦を類区分ごとに設定し、更には「担い手」「担い手以外」の位置づけを関係団体等と連携を深めながら適切に設定する。
- ④ 引受け後、「担い手」から「担い手以外」に変更が生じた場合、速やかに共済掛金等の返還手続きを行う。
- ⑤ 法人や特定農業団体等の設立により集落営農化が進む中、共済事業の円滑な推進を図るため無事戻しに相当する額について、法人等に励奨金として交付しようとする組合に対し、連合会で定める集落営農等推進費補助金交付要領に基づき補助金を交付する。

##### (7) 規制改革推進のための第3次答申に伴う農作物共済の対応

水稲、麦に係るすべての引受方式及び補償割合について、農家ニーズに対応できるよう情報開示を行うとともに普及推進に努める。

##### (8) 共済金給付特例の普及啓蒙

担い手組織等、大規模組織が増加する中、水稲共済の半相殺・全相殺方式については、収穫皆無耕地・移植不能耕地に対する給付の特例（一筆全損耕地の共済金支払いの特例）を周知徹底する。

##### (9) 水田フル活用への対応

古代米及び飼料用米の引受けについて検討するとともに、水田フル活用実現に向け、積極的に取り組む。

##### (10) 複合方式危険段階別共済掛金率導入の検討

集落、農家単位等の被害実態からみて、同方式のニーズがあれば導入の検討をする。

## 2. 家畜共済

### (1) 飼養頭数の把握と対象頭数の全頭引受

2月1日現在の調査による有資格頭数を引受目標頭数とし、個体識別提供事業の情報を活用して異動の把握に努め全頭引受を行う。また、異動通知の励行と現地確認の適正実施を図る。

### (2) 共済金額の引上げ

高額引受けを行うため一頭平均共済金額の基準を次のとおり設定する。

共 済 目 的	目 標 頭 数	頭 当 り 共 済 金 額
乳 用 成 牛	3,818 頭	122,000 円
乳 用 子 牛 等	900	25,000
肥 育 用 成 牛	10,524	148,000
肥 育 用 子 牛	468	50,000
そ の 他 の 肉 用 成 牛	5,788	211,000
そ の 他 の 肉 用 子 牛 等	6,185	77,000
一 般 馬	29	268,000
種 豚	260	70,000
一 般 肉 豚	350	9,000
特 定 肉 豚	1,382	9,000
肉 用 種 種 雄 牛	4	300,000

### (3) 評価基準の適正化と付保割合の引上げ

引受評価基準に基づく適正評価を行い、共済金額及び付保割合の引上げを図る。

### (4) 重点引受対象家畜の推進

関係機関との連携を強化し、家畜共済事業にかかる情報を開示し農家単位引受方式による肉豚共済の引受に努力するとともに乳牛の子牛・胎児の引受拡大を図る。

### (5) 危険段階別共済掛金率導入の実施

現在実施している乳用成牛の病傷事故以外の共済目的及び死廃事故等についてニーズを検証し実施について検討を行う。

### (6) 的確な異動情報の把握

新規及び継続引受時には現地確認のみでなく、個体識別情報等、あらゆる情報の収集に努め、引受及び異動の漏れがないよう努める。

## 3. 果樹共済

### (1) 新種共済（なし）の引受拡大

実施3年目となる災害収入共済方式の適格者に対し防災施設割引率等のメリットを更に普及啓蒙しながら積極的に推進するとともに、目標である引受率80パーセントを達成する。

### (2) 災害収入共済方式の加入促進対策（うんしゅうみかん）

青色申告者や系統出荷資料に基づく果樹共済資格団体（選果場単位）について実態調査を行い災害収入共済方式の推進を行う。

### (3) 園地台帳の整備と標準収穫量の適正設定

園地台帳の完全整備と県指示単収を基に適正な標準収穫量を設定する。

### (4) 不適格園地の引受除外

現地評価と基準収穫量設定時における樹園地の調査結果から、肥培管理等が著しく粗放で連年被害が発生する園地及び隔年結果の著しい園地の引受除外を行う。

### (5) 関係機関等との連絡協調

農林事務所、柑橘同志会、JA、出荷団体等との連携を強め、引受拡大を行う。

### (6) 新たな共済目的等のニーズに伴う調査

収穫共済、樹体共済に対してアンケート調査を行い共済ニーズの検証を積極的に行う。

#### 4．畑作物共済

- (1) 有資格面積の早期把握と引受適格耕地の引受拡大  
水田農業構造改革対策と連携した「畑作物共済加入申込書出力システム」の稼働により有資格面積の早期完全把握、現地調査等による適格耕地の完全引受並びに大豆の生産集団等の引受を積極的に推進する。
- (2) 基準単収の適正設定  
現地調査の上、土地条件、品種、肥培管理、過去の被害実績等を十分参酌して適正に設定する。また、基準単収許容限度における特例措置の適用を図り法人や特定農業団体等の引受拡大を促進する。
- (3) 不適格耕地の引受除外  
排水対策、肥培管理等現地確認の上、不適格耕地は引受除外する。
- (4) 関係機関等との連絡協調  
農林総合技術センター、農林事務所、農政事務所、JA、県担い手育成総合支援協議会等関係機関の協力を得て適正引受に努める。
- (5) 水田経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）への対応
  - ① 同対策加入の有無を確認するため、加入申請書及び加入者登録通知書（写）の提出について、担い手に対し周知徹底を行う。
  - ② 大豆の共済金額は同対策対象大豆、黒大豆、種子用大豆を類区分ごとに設定し、更には「担い手」「担い手以外」の位置づけを関係団体等と連携を深めながら適切に設定する。
  - ③ 引受後、「担い手」から「担い手以外」に変更が生じた場合、速やかに共済掛金等の返還手続きを行う。
  - ④ 法人や特定農業団体等の集落営農化が進む中、共済事業の円滑な推進を図るため無事戻しに相当する額について法人等に奨励金として交付しようとする組合に対し、連合会で定める集落営農等推進費補助金交付要領に基づき補助金を交付する。
- (6) 全相殺大豆の引受拡大  
収入減少補てん（収入減少影響緩和対策）の関連から「担い手」に位置づけられる法人や特定農業団体等に対し積極的に推進する。
- (7) 大豆再保険区分の見直し  
大豆共同乾燥調製施設の出荷実績が遅延することから全相殺方式の再保険区分について見直しの検討をする。
- (8) 災害収入共済方式による茶共済の定着化と引受拡大  
地域指定の適格者をJA出荷資料に基づいて完全把握する。また、茶業組合・関係団体等に対して茶共済の普及啓蒙を図り引受拡大に努める。

#### 5．園芸施設共済

- (1) 共済資源の把握と引受拡大  
12月1日現在の有資格棟数調査及び共済資源を把握し引受率の向上を図る。
- (2) 最高付保割合の確保  
要綱、要領により、引受評価を適正に行うとともに付保割合80%の完全確保に努める。
- (3) 関係機関等との連絡協調  
関係指導機関、JA、生産組合、出荷団体等と連携を強めて組織的引受を行う。
- (4) 制度の普及定着  
施設園芸農家の経営安定に資するため、撤去費用等の普及定着に努める。

#### 6．建物共済

- (1) 任意共済「信頼のきずな」実践強化運動の普及・定着  
任意共済「信頼のきずな」実践強化運動（最終年次）の計画達成に努める。
- (2) 推進組織の育成強化  
事業の持続的継続的な推進を図るため、推進母体となる組織の育成強化に努める。
- (3) 推進基礎情報の整備  
個人情報取扱いの確実な実行を図りながら、農家資産台帳の整備を行い効率的な推進に努める。

(4) 料率改定及び諸規定の改正に基づき適正な引受けを行う。

#### 7. 農機具共済

##### (1) 引受の拡大

資源を把握し、積極的に引受拡大を図る。

##### (2) 関係機関等との連絡協調

農機具販売団体等関係機関との連携を強化し、制度の理解と協力を求める。

##### (3) 地震等担保特約等制度の普及啓蒙に努める。

##### (4) 引受審査要領に基づき適正引受けに努める。

#### 8. 各事業共通事項

(1) コンプライアンス態勢整備の中、共済掛金等口座振替の徹底及び共済掛金等の立替払いの禁止等確実に実践する。

(2) 共済掛金等の期日内完全徴収と保険料等の早期納入を徹底する。

(3) 農林水産省委託講習会や全国農業共済協会が主催する講習会は可能な限りすべて出席する。

### IV 損害評価の適正化方策

#### 1. 農作物共済

##### (1) 適正な損害通知の励行及び評価体制の設定

引受方式等の農家選択の拡大に伴い農家からの損害通知の励行に努めるとともに、見回り調査等により被害状況を的確に把握し、適切な評価体制がとれるよう指導する。

##### (2) 損害評価員等の研修実施

損害評価員の評価技術の向上を図るための現地研修会を開催し、評価眼の統一を図る。

##### (3) 関係機関との連携による適正評価

農林総合技術センター、農林事務所、病害虫防除所、農政事務所等関係機関との連絡協調に努め適時見回り調査を行い、被害状況の早期把握と適正評価を行う。

##### (4) 損害評価野帳及び分割評価の適正な取扱いと指導

損害評価野帳は被害状況を考慮して必要枚数を配布するとともに、取扱いの適正化について指導する。また、分割評価の取扱いについては、分割評価基準表により適正化を図る。

##### (5) 抜取及び実測調査の適正実施

引受方式及び支払開始損害割合の農家選択の拡大に伴い、損害評価の適正化について指導するとともに組合の損害評価日程を早期に把握し、それに基づいた計画的な抜取調査を実施する。

##### (6) 災害収入共済方式、全相殺方式、品質方式に係る出荷数量等抜取調査の適正実施

損害評価要綱に基づいた荷口調査数の確保や出荷数量等の抜取り調査を適正に行う。

##### (7) 評価事務の計画的処理と共済金の早期支払い

共済金の早期支払いを期すため、評価事務を計画的に行う。

##### (8) 水田経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）への対応

共済金等支払い後、「担い手」から「担い手以外」に変更が発生した場合、共済掛金等の一部返還を行うと同時に共済金等についても一部返還請求を速やかに行う。

##### (9) 山口県農産物検査協議会主催の平成21年度農産物検査員育成研修への参加

2年目となる同研修に参加し、品質検査が可能となる職員を養成し、水稻特例措置を実施する場合の試料検査ができる体制や「実測試料による品質方式の実施」が可能となるよう検査体制を構築していく。

##### (10) 衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業の実施

平成21年度より国が実施する本事業へ参画するため、水土里ネット山口と連携を更に密にして GIS データ（地図情報）を活用すると同時に全組合の実測データ等を基に円滑な収量推計式を構築していく。

##### (11) 損害評価結果の情報提供

被害申告のあった組合員への評価結果の情報提供を確実に行うよう指導する。

#### 2. 家畜共済

##### (1) 死廃家畜の現地確認と適正評価

事故の現地確認及び個体識別情報提供事業の情報を活用して、異動状況の把握に努め、引受台帳との照合を徹底し、廃用認定基準に照らしあわせた厳正な認定を行うとともに事故多発農家の原因究明に努める。

- (2) 病傷事故の適正な取扱いと指導  
実地検査を励行し、集合審査は病傷給付基準に照らし厳正に行う。
- (3) 廃用家畜の基準額の設定について  
損害評価会家畜共済部会で決定された基準単価等を適用し基準額算定にあたっては客観性をもたせた対応をし適正な支払業務を行う。
- (4) 保険金請求書の早期提出  
期日内早期提出の励行に努める。

### 3．果樹共済

- (1) 損害評価の適正実施  
損害評価要綱の厳守に努め、損害評価の適正を期すとともに被害園地の現地調査により被害状況を的確に把握し、分割評価設定基準表に基づく適切な分割評価を行う。
- (2) 基準収穫量の適正設定  
災害収入共済方式は出荷資料に基づき、半相殺減収総合方式については現地調査野帳に基づき適正に設定する。
- (3) 災害収入共済方式に係る出荷数量等抜取調査の適正実施  
損害評価要綱に基づいた出荷数量等抜取調査を適正実施する。
- (4) 損害評価員等の研修実施  
評価技術の向上を図るとともに評価員を対象とした現地研修会及び講習会を開催し評価眼の統一を図る。
- (5) 関係機関との連携による適正評価  
農林総合技術センター、農林事務所、病害虫防除所、農政事務所等関係機関との連絡協調に努め適時見回り調査を行い、被害状況の早期把握と適正評価を行う。

### 4．畑作物共済

- (1) 損害評価員等の研修実施  
損害評価の研修等を通じ評価技術の向上と評価眼の統一を図る。
- (2) 損害評価の適正実施  
損害評価要綱の厳守に努め、損害評価の適正を期すとともに現地調査により被害状況を的確に把握し、分割評価設定基準表に基づく適切な分割評価を行う。
- (3) 関係機関との連携による適正評価  
農林総合技術センター、農林事務所、病害虫防除所、農政事務所等関係機関との連絡協調に努め適時見回り調査を行い、被害状況の早期把握と適正評価を行う。
- (4) 大豆全相殺方式及び茶災害収入共済方式に係る出荷数量等抜取調査の適正実施  
損害評価要綱に基づいた出荷数量等抜取調査を適正実施する。
- (5) 水田経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）への対応  
共済金支払い後、「担い手」から「担い手以外」に変更が生じた場合、共済掛金等の一部返還を行うと同時に共済金等についても一部返還請求を速やかに行う。
- (6) 山口県農産物検査協議会主催の平成21年度農産物検査員育成研修への参加  
2年目となる同研修に参加し大豆の品質検査が可能となる職員を養成する。

### 5．園芸施設共済

- (1) 被害申告の適正化指導と被害発生経過の把握  
事故発生通知の励行を徹底し、被害状況については発生経過、原因、管理状況、周辺地域の状況等を的確に把握する。
- (2) 損害評価研修の実施  
損害評価現地研修会等を開催し、知識、技術の修得を図り損害評価の適正に努める。
- (3) 分割評価の適正励行  
施設内農作物の病虫害評価については、分割評価基準により適正に行う。

## 6．建物共済

- (1) 事故原因、罹災状況の完全把握  
全事故の現地確認を迅速に行い、原因調査と罹災状況を的確に把握する。
- (2) 損害評価の適正実施  
損害評価技術の向上と研鑽に努めるとともに、JA 共済連等関係団体との連絡を密にし適正評価を行う。

## 7．農機具共済

- (1) 事故発生通知の迅速化徹底  
事故発生通知の迅速化を徹底し早期に現地確認を行い、原因、罹災状況等を的確に把握する。
- (2) 損害評価の適正実施  
損害評価要領を遵守し、適正な損害評価に努める。
- (3) 損害評価員等の研修実施  
評価員を対象とした専門技術職員による研修会を実施し、評価技術の向上を図る。
- (4) 免責基準の適正実施  
免責基準の適用については、罹災状況等を十分に把握した上、適正に行う。

# V 損害防止事業の実施方策

## 1．農作物共済

- (1) 病害虫発生予察情報の提供と適期防除指導  
関係機関との連携を密にし、病害虫発生予察情報の早期伝達とポジティブリスト制度を配慮した適期防除の徹底に努める。
- (2) 有害鳥獣駆除等  
拡大する鳥獣被害防止のために捕獲及び損害防止用資材（波トタン板、金網、ネット及び電気牧柵等）の設置に対し補助を行い損害防止を図る。
- (3) リスクマネジメント支援活動の強化  
土壌分析及び病害虫発生予察などリスクマネジメントに関する情報提供の充実に努める。

## 2．家畜共済

- (1) 特定損害防止事業の有効な活用  
今年度より対象疾病が見直されたことにより、実態に則した有効な方法で実施する。
- (2) 損害防止の意識啓蒙  
一般損防として、繁殖健診、健康検査、ボバクチンの配布等を実施し事故発生防止に努める。
- (3) 技術講習  
県、中国ブロック、中央等で開催される技術講習会等に積極的な参加をして、新しい技術や幅広い知識の習得に努め、研究発表等を勧奨し総合的な技術向上に努める。
- (4) 診療所の機能強化  
家畜診療体制の一層の充実に努めるため、診療所間の連携、交流を頻繁に行い、情報の収集及び技術向上を図る。

## 3．果樹共済

- (1) 病害虫発生予察情報の提供と適期防除指導  
関係機関との連携を密にし、病害虫発生予察情報の早期伝達とポジティブリスト制度を配慮した適期防除の徹底に努める。
- (2) 技術講習会等の開催  
専門技術職員等による栽培技術講習会を開催し、損害防止の徹底を図る。
- (3) リスクマネジメント支援活動の強化  
土壌分析などによるリスクマネジメント活動を積極的に進める。

#### 4．畑作物共済

- (1) 種子消毒薬剤の配布  
種子消毒薬剤及び鳩害防止用薬剤を配布し被害の未然防止を図る。
- (2) 病害虫発生予察情報の提供と適期防除指導  
関係機関との連携を密にし、病害虫発生予察情報の早期伝達とポジティブリスト制度を配慮した適期防除の徹底に努める。

#### 5．園芸施設共済

- (1) 気象情報の早期把握と的確な対策  
台風、降雪、豪雨、強風などの気象情報を関係機関より早期に収集し、早期伝達に努め、的確な災害対策を講じるよう努める。
- (2) リスクマネジメント支援活動の強化  
土壌分析及び情報提供などのリスクマネジメント活動を積極的に進める。
- (3) ビニール補修用テープの活用  
補修用テープを配布し被害の未然防止に努める。

### VI 執行体制の整備

#### 1．理事会及び監事会の開催

理事会及び監事会の開催は、少なくとも次の計画回数以上とし、会務の主要事項の審議及び事業の適正実施と計画の完全遂行、業務の適正な運営を行う。

	開 催 計 画
理 事 会	21年 / 5月、8月、11月、22年 / 1月、3月
監 事 会	21年 / 5月、10月

#### 2．組織運営改革検討会の開催

会長理事、代表監事並びに組合長理事からなる改革検討会を開催し、連合会の組織・運営方法等の諸課題について検討し、理事会へ提案を行う。

#### 3．企画会議の開催

各月1回は確実に企画会議を開催し、各事業の計画に対する進捗、具体的運営方策等の検討と検証を行い積極的な活力ある事業、業務の運営を行う。併せて、コンプライアンスアクション・プログラム実践状況の確認を行う。

#### 4．職制及び職員の配置計画

事務処理の合理化を推し進めるとともに効率的かつ適正な事業運営が図られるよう職員の配置を行う。

#### 5．事務処理合理化

「Yネット計画2009」の取り組みとして、次のことを実施する。

- (1) 総務・経理部門の事務効率化を含む業務効率化に対する取り組み  
総務・経理部門の事務効率化推進と併せ「新たな組織整備」の中で求められる、業務の効率化方策について積極的な取り組みを行う。
- (2) 情報セキュリティ、個人情報保護及びコンプライアンスに対する職員モラルの向上と維持  
(ソフト面の対策)  
情報セキュリティ及び個人情報保護に対する啓発と対策を継続的かつ日常的に行うとともに、研修会などを通じコンプライアンスも含めた包括的な意識向上と情報セキュリティの確保に努める。
- (3) ネットワーク構成及び情報機器の継続的な見直しと改善（ハード面の対策）  
業務を快適かつ円滑に遂行するため、ソフト面における対策とともにネットワーク構成や情報機器並びに環境の見直し・改善に継続的に取り組む。

- (4) 農業共済ネットワーク化情報システムの確実な運用およびサポートの維持・向上  
平成16年度（2004年度）からメタフレーム上で本稼動している農業共済ネットワーク化情報（標準システム）の確実な運用とサポートの維持・向上を図る。

## VII 会員の指導及び会員の事業推進の実施方策

### 1. 各事業の会員に対する指導方針

- (1) 共済対象資源の完全把握
- (2) 事業計画目標の設定
  - ・完全引受又は、目標設定数量の完遂
  - ・適正な基準収穫量等の設定
  - ・適正な共済金額の選択
- (3) 事務処理の合理化と迅速化並びに業務の効率化方策の検討
- (4) 共済掛金等の期限内早期完全徴収と保険料等の早期納入
- (5) 的確かつ適切な損害防止事業の実施
- (6) 適正かつ迅速な損害評価の実施
- (7) 共済金の早期支払い
- (8) コンプライアンス並びに個人情報保護及び情報セキュリティに関する体制の強化
- (9) コンプライアンス統括部署・個人情報保護管理部門及び公益通報者保護窓口、セクシュアルハラスメント相談窓口等の設置と農業共済相談業務及び研修会等の開催による倫理意識の高揚
- (10) 内部監査体制の整備・確立
- (11) 農業共済ネットワーク情報システムの運用に関する支援

### 2. 講習会等の開催計画と実施方策

組合役職員の意識改革・倫理意識の高揚を図るため、各種研修会等を実施するとともに、新たな農業政策的に確かな団体の機動的運営ができるよう、総合的人材育成を行うことを目的に計画的な研修等を行う。

### 3. 事業推進方策

- (1) 事業計画の目標達成に係る協議会開催
- (2) コンプライアンスを踏まえた、事業推進のための各実務担当者会議の開催
- (3) 事業推進奨励金、補助金の効果的な交付
- (4) 優績組合等の表彰

## VIII 予算統制の方策

### 1. 保険料等の期限内徴収と資金運用の安全性確保

各事業の保険料等は、期限内早期完全徴収とする。資金については、余裕金運用管理委員会の方針のもと、安全性を重視しながら運用する。

### 2. 予算統制

- (1) 経費支出にあたっては、「支出伺」に基づき十分検討をした上で実行する。  
この場合、決裁過程は、課、所内の合議、部・課長、所長、総務部・課長、参事、会長とする。
- (2) 毎月の予算差引簿等をもって、企画会議を開催し、計画的な執行と経費の節減についての確認検討を行う。

# 平成21年度業務収支概算書

## 収入の部

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
前期繰越業務残金	5,251	2,612	2,639	
前期防災事業繰越残金	0	0	0	
受 取 補 助 金	102,140	100,625	1,515	
一般事務費(国庫)	89,088	94,702	△5,614	
農作物共済損害 評価実測費( " )	135	273	△138	
果樹共済損害 評価実測費( " )	14	28	△14	
畑作物共済損害 評価実測費( " )	9	19	△10	
園芸施設共済損害 評価実測費( " )	48	96	△48	
実測器具購入費( " )	0	714	△714	
果樹共済損害評価 モデル園地設定費( " )	0	0	0	
園芸施設共済損害評価 モデル被害施設設定費( " )	5	10	△5	
農業共済事業運営基盤 強化対策事業( " )	10,108	0	10,108	衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業
家畜共済特損事業費( " )	2,733	4,150	△1,417	
家畜共済特損事業費(県費)	0	346	△346	
連合会活動促進費( " )	0	287	△287	
賦 課 金	15,591	21,031	△5,440	
事務費賦課金	13,572	19,188	△5,616	
水 稻 共 済 割	4,590	9,227	△4,637	2,295,000a × 2円
麦 共 済 割	200	350	△150	100,000a × 2円
家 畜 共 済 割	7,437	8,398	△961	乳用成牛・子牛等 487,611,000円 × 20/10,000 = 975,222円 肥育用成牛・子牛、種豚、馬、種雄牛、その他の肉用成牛・子牛等 3,204,059,000円 × 20/10,000 = 6,408,118円 肥育用成牛・子牛(事故除外) 100,000,000円 × 3/10,000 = 30,000円 一般肉豚・特定肉豚 15,989,000円 × 15/10,000 = 23,984円
果 樹 共 済 割	76	66	10	うんしゅう・なつみかん 8,000a × 8円 = 64,000円 なし 2,500a × 5円 = 12,500円
畑作物共済割	312	272	40	大豆 60,000a × 5円 = 300,000円 茶 1,200a × 10円 = 12,000円

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
園芸施設共済割	957	875	82	ガラス室 120,666,000円×1/10,000=12,067円 プラスチックハウスⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅵ、Ⅶ 1,013,675,000円×10/10,000×10月/12月=844,729円 プラスチックハウスⅣ 246,465,000円×4/10,000=98,586円 プラスチックハウスⅤ 15,470,000円×1/10,000=1,547円
防 災 賦 課 金	2,019	1,843	176	
家 畜 共 済 割	2,019	1,843	176	乳用成牛 3,818頭×160円=610,880円 肥育成牛、馬、種雄牛 1,460,232,000円×5/10,000=730,116円 その他の肉用成牛・子牛等 1,694,130,000円×4/10,000=677,652円
受 託 収 入	8,487	7,320	1,167	水稲一体化受託処理費、システムサポート負担金等
損 害 防 止 収 入	2,250	4,337	△2,087	別掲
受 取 利 息	41,077	40,148	929	国債等
事 業 勘 定 受 入	85,982	76,625	9,357	
農作物共済勘定受入	11,699	6,115	5,584	特別積立金戻入 11,698,508円
畑作物共済勘定受入	289	832	△543	特別積立金戻入 288,941円
任意共済勘定受入	73,804	69,464	4,340	事務費 47,630,000円 保険関係 43,840,000円 団体建物 74,000円 農機具 3,716,000円 受取利息 6,705,000円 特別積立金戻入 19,469,000円
農機具更新共済勘定受入	190	214	△24	事務費 190,000円
業 務 雑 収 入	10,891	10,891	0	
建 設 引 当 金 戻 入	0	0	0	
修 繕 引 当 金 戻 入	2,550	2,250	300	空調改修・電気工事(2F, 3F)
更 新 引 当 金 戻 入	0	264	△264	
基 本 財 産 積 立 金 戻 入	0	294	△294	
固 定 設 備 積 立 金 戻 入	0	294	△294	
無 形 固 定 資 産 積 立 金 戻 入	0	0	0	
機 械 化 準 備 金 戻 入	0	0	0	
退 職 金 原 資 付 加 金 収 入	3,222	3,097	125	
退 職 給 与 金 施 設 福 祉 受 取 利 息	20	20	0	
有 価 証 券 処 分 益	2,000	7,822	△5,822	
業 務 財 産 処 分 益	0	0	0	
業 務 雑 利 益	0	0	0	
合 計	279,461	277,336	2,125	

支 出 の 部

( 単 位 : 千 円 )

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
人 件 費	149,792	172,074	△22,282	報酬 5,610,000円・退任慰労金 1,991,585円  厚生年金掛金 8,763,457円 健康保険料 4,621,007円 介護保険料 535,753円 労働保険料 1,621,971円 児童手当拠出金 101,779円 特例業務負担金 1,695,517円 一般拠出金 6,007円 健康検診、団体保険、職員表彰、慶弔費等
役 員 報 酬	7,602	5,400	2,202	
顧 問 料	360	360	0	
職 員 給 料 手 当	112,309	120,146	△7,837	
職 員 給 料	70,266	74,824	△4,558	
扶 養 手 当	2,348	2,698	△350	
職 務 手 当	2,859	4,089	△1,230	
往 診 手 当	360	360	0	
通 勤 手 当	3,210	3,142	68	
期 末 勤 勉 手 当	29,594	31,155	△1,561	
住 宅 手 当	1,032	1,238	△206	
超 過 勤 務 手 当	2,640	2,640	0	
法 定 福 利 費	17,345	18,002	△657	
厚 生 福 利 費	742	727	15	
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	11,000	25,500	△14,500	
退 職 給 与 金	27,302	40,886	△13,584	
(一)退職給与引当金戻入金	△29,294	△40,951	11,657	
賃 金	2,426	2,004	422	
旅 費 交 通 費	5,796	5,958	△162	理事会、監事会、全国会議、共済大会 県内旅費 全国会議、地区会議、中央講習 県内一般旅費
役 員 旅 費 交 通 費	2,122	1,749	373	
職 員 旅 費 交 通 費	3,674	4,209	△535	
事 務 費	16,212	7,889	8,323	電話料、郵便料、フレッツオフィス、CUNets、Meon ほか 総会資料、定款・保険規程・諸規則印刷 会議資料、図書購入費ほか 事務用品、用紙、プリンタートナー 県信連等振込手数料
通 信 運 搬 費	4,190	3,958	232	
図 書 印 刷 費	1,583	2,170	△587	
消 耗 品 費	10,063	1,297	8,766	
手 数 料	376	464	△88	
業 務 費	16,490	14,600	1,890	総会、理事会、監事会、組合長会議、参事・課長会議、各事業 担当者会議、コンプライアンス改善委員会、ブロック会議、コ ンプライアンスワーキングスタッフ会議、Yネット協議会ほか
会 議 費	72	290	△218	
交 際 費	400	400	0	
講 習 費	1,107	1,465	△358	役員講習、個人情報保護、コンプライア ンス講習会ほか

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
業 務 支 払 利 息 委 託 費	0 14,269	0 12,300	0 1,969	一体化システムサポート委託費 2,268,000円 一体化異動申告票 4,903,500円 一体化システム改修費 1,417,500円 協会委託費 1,617,200円 事務機械化に係る業務分析委託 1,000,000円 Yネット改修サポート 500,000円 標準システムサポート 1,827,000円 規則システムデータ更新 400,000円 牛個体識別データ利用 120,000円 その他のシステム改修等委託費 216,000円
報 酬 委 員 等 旅 費 諸 謝 金	50 267 325	50 60 35	0 207 290	家畜診療所運営委員 50,000円 広報委員会議、診療所運営委員会議、衛生画像検討分科会 園芸・果樹・畑作物損害評価現地研修会、衛生画像実測調査刈り取り
普 及 推 進 費 広 報 費	40,726 1,692	25,800 1,200	14,926 492	共済新聞取材費 103,000円 加入推進用チラシほか 1,589,080円
事 業 奨 励 費	39,034	24,600	14,434	事業推進奨励金・補助金 39,033,749円
施 設 費 光 熱 水 費 備 消 品 費 燃 料 費 賃 借 料 修 繕 維 持 費	12,163 2,311 200 480 2,609 5,962	12,217 2,466 200 480 2,652 5,891	△54 △155 0 0 △43 71	電気、ガス、重油、水道料金、下水道料金 PC 周辺機器 機械リース料 会館設備保全修理 3,766,000円 車輛検査点検修理 420,000円 機械保守点検ほか 1,775,500円
保 険 料 車 両 リ サ イ ク ル 費	601 0	528 0	73 0	建物火災保険料、自動車保険料ほか
損 害 評 価 費 報 酬 評 価 会 委 員 評 価 員 旅 費 会 議 費 賃 借 料 燃 料 費 実 測 費 賃 借 金 実 測 旅 費 自 動 車 使 用 料 実 測 器 具 購 入 費 雑 費	3,486 520 110 410 723 55 20 17 278 1,046 192 425 429 59 768	2,656 510 100 410 485 118 20 43 335 745 0 465 280 0 400	830 10 10 0 238 △63 0 △26 △57 301 192 △40 149 59 368	評価会、評価員集会、見回り、抜取調査 事故確認 評価会、評価員集合 果樹モデル園地設定費 果樹・園芸モデル被害施設設定費 実測用篩(大豆)、水分計 写真代・圃場補償費ほか

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
損 害 防 止 費	6,210	5,666	544	別掲
損 害 防 止 事 業 負 担 金	4,555	6,942	△2,387	家畜特損
事 業 勘 定 繰 入	4,200	2,747	1,453	家畜共済勘定繰入
諸 税 負 担 金	11,213	12,918	△1,705	
公 課 費	2,093	2,513	△420	固定資産税、都市計画税、消費税、自動車税、重量税、印紙税、法人税
協 会 負 担 金	4,632	4,632	0	一般会費 3,100,000円 建物割 932,000円 情報化分担金 600,000円
関 係 団 体 負 担 金	4,488	5,773	△1,285	農業会議、畜産振興協会、職員協議会 研修受講料、ブロック会議負担金ほか
抛 出 金 払 戻 準 備 金 繰 入	0	0	0	
業 務 固 定 化 債 権 引 当 金 繰 入	0	0	0	
業 務 雑 費	760	1,000	△240	廃棄物収集運搬料、玄関・出入り口マット等
建 設 引 当 金 繰 入	0	1,000	△1,000	
修 繕 引 当 金 繰 入	1,000	2,000	△1,000	
更 新 引 当 金 繰 入	1,150	1,150	0	
事 務 機 械 化 準 備 金 繰 入	0	0	0	
基 本 財 産 積 立 金 繰 入	1,800	1,737	63	
団 体 出 資 積 立 金 繰 入	0	0	0	
固 定 設 備 積 立 金 繰 入	1,800	1,737	63	空調機(本部3台)
退 職 給 与 施 設 福 祉 支 払 利 息	20	20	0	
業 務 財 産 処 分 損	0	294	△294	
予 備 費	3,888	668	3,220	
合 計	279,461	277,336	2,125	

# 防 災 事 業 収

## 収 入 の 部

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算	
	総 額 (A)	一 般	家 畜 特 損	総 額 (B)	一 般
前期防災事業繰越残金	0	0	0	0	0
受 取 補 助 金	2,733	0	2,733	4,437	0
防 災 賦 課 金	2,019	219	1,800	2,080	0
家 畜 共 済 割	2,019	219	1,800	2,080	0
損 害 防 止 収 入	2,250	50	2,200	4,337	50
業 務 受 入 額	5,323	5,301	22	4,455	4,030
合 計	12,325	5,570	6,755	15,309	4,080

## 支 出 の 部

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算	
	総 額 (A)	一 般	家 畜 特 損	総 額 (B)	一 般
旅 費 交 通 費	30	30	0	30	30
職 員 旅 費 交 通 費	30	30	0	30	30
事 務 費	50	50	0	50	50
函 書 印 刷 費	50	50	0	50	50
損 害 防 止 費	6,210	5,490	720	5,666	4,000
薬 剤 費	6,110	5,390	720	5,466	3,800
賃 金	0	0	0	0	0
賃 借 料	0	0	0	0	0
燃 料 費	0	0	0	0	0
技 術 者 雇 上 料	0	0	0	0	0
旅 費	0	0	0	0	0
器 具 購 入 費	50	50	0	100	100
修 理 費	0	0	0	0	0
委 託 費	50	50	0	100	100
雑 費	0	0	0	0	0
損害防止事業負担金	4,555	0	4,555	6,942	0
事 業 勘 定 繰 入	1,480	0	1,480	2,621	0
基本財産積立金繰入	0	0	0	0	0
合 計	12,325	5,570	6,755	15,309	4,080

# 支 概 算 明 細

(単位：千円)

額	増減(△)	積 算 基 礎
家畜特損	(A)-(B)	
0	0	
4,437	△1,704	国2,733
2,080	△61	
2,080	△61	
4,287	△2,087	特損2,200 検査50
425	868	
11,229	△2,984	

(単位：千円)

額	増減(△)	積 算 基 礎
家畜特損	(A)-(B)	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
1,666	544	
1,666	644	家畜1,320 畑作2,460 園芸1,610
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	△50	
0	0	
0	△50	
0	0	
6,942	△2,387	
2,621	△1,141	
0	0	
11,229	△2,984	

## 家畜診療所収支概算明細

### 収入の部

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
病傷事故診療収入	30,850	32,870	△2,020	病傷保険金21,350 初診料8,000 限度超過1,500
病傷事故外診療収入	10,635	11,020	△385	加入畜4,140 非加入畜405 去勢料2,030 投薬指示4,060
技 術 料	40,635	43,737	△3,102	未経過分21,075 既経過分19,560
家畜受取補助金	54,600	54,600	0	地元負担金
業務勘定受入	4,200	2,747	1,453	特損1,480 業務負担額2,720
雑 収 入	3,825	3,440	385	人工授精1,545 予防注射2,030 その他250
家畜雑利益	0	0	0	
合 計	144,745	148,414	△3,669	

### 支出の部

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
診療人件費	99,093	99,738	△645	
職員給料手当	83,456	83,721	△265	
法定福利費	12,461	11,852	609	
厚生福利費	367	362	5	
退職給与引当金繰入	2,809	3,803	△994	
往診旅費	0	0	0	
一般旅費	460	920	△460	
診療補填金	7,860	6,630	1,230	
嘱託獣医費	0	0	0	
診療所維持費	5,666	5,777	△111	
賃借料	1,254	1,330	△76	事務機器賃借料
事務費	1,130	1,400	△270	電話料、事務用品
光熱水費	1,555	1,664	△109	水道、電気、ガス等料金
保険料	730	750	△20	火災、車両保険料
公課費	122	63	59	
修理費	875	570	305	
往診費	3,000	3,770	△770	
賃借料	4,342	4,587	△245	診療車リース料
嘱託診療費	0	0	0	
医療品消耗費	22,600	24,800	△2,200	
委託費	336	400	△64	
雑 費	325	212	113	
減価償却費	980	1,500	△520	
家畜雑損失	0	0	0	
予備費	83	80	3	
合 計	144,745	148,414	△3,669	

# 教育研修基金

## 平成20年度収支明細及び平成21年度収支概算明細

### 収入の部

(単位：円)

科 目	本 年 度 予 算 額 A	前 年 度		増 減(△) A - B
		予 算 額 B	決 算 額 C	
前年度繰越金	0	0	0	0
基金受取利息	1,900,000	1,900,000	1,900,000	0
業務受入額	46,000	20,000	59,670	26,000
計	1,946,000	1,920,000	1,959,670	26,000

### 支出の部

(単位：円)

科 目	本 年 度 予 算 額 A	前 年 度		増 減(△) A - B
		予 算 額 B	決 算 額 C	
講習会費	1,035,000	1,120,000	1,218,534	△85,000
事業奨励費	411,000	300,000	425,470	111,000
関係団体負担金	500,000	500,000	315,666	0
繰延残金繰入	0	0	0	0
計	1,946,000	1,920,000	1,959,670	26,000

## 事務費賦課額、賦課方法

### ア 事務費賦課額

一般事務費賦課額	13,572,000円
損害防止費賦課額	2,019,000円
任意共済事業事務費賦課額	47,820,000円
計	63,411,000円

### イ 賦課方法

区 分	賦 課	単	価
1 一般事務費			
水稻共済割		アール当たり	2円
麦共済割		アール当たり	2円
家畜共済割	乳用成牛・乳用子牛等	共済金額1万円当たり	20円
	肥育用成牛・肥育用子牛	"	20円
	肥育用成牛・肥育用子牛(2号事故除外)	"	3円
	その他の肉用成牛、その他の肉用子牛等・種豚 (2号事故除外)	"	3円
	馬	"	20円
	肉用種々雄牛	"	20円
	種豚	"	20円
	その他の肉用成牛・その他の肉用子牛等	"	20円
	一般肉豚・特定肉豚	"	15円
	特定肉豚(6号事故除外)	"	3円
	(但し、賦課の対象とする共済金額を農林水産大臣の定める国庫負担対象共済金額までとする。)		
果樹共済割	うんしゅうみかん及びなつみかん	アール当たり	8円
	なし	アール当たり	5円
畑作物共済割	大豆	アール当たり	5円
	茶	アール当たり	10円
園芸施設共済割	ガラス室Ⅰ類	共済金額1万円当たり	1円
	ガラス室Ⅱ類	"	1円
	プラスチックハウスⅠ類	"	10円
	プラスチックハウスⅡ類	"	10円
	プラスチックハウスⅢ類	"	10円
	プラスチックハウスⅣ類	"	4円
	プラスチックハウスⅤ類	"	1円
	プラスチックハウスⅥ類	"	10円
	プラスチックハウスⅦ類	"	10円
	(家畜共済割及び園芸施設共済割の短期引受については、月割計算とする。)		

区 分	賦 課 単 価	
2 損 害 防 止 費		
家 畜 共 済 割	乳用成牛	1 頭当たり 160円
( 除 2 号事故除外)	肥育用成牛	共済金額 1 万円当たり 5円
	馬	” 5円
	肉用種々雄牛	” 5円
	その他の肉用成牛・その他の肉用子牛等	” 4円
	( 但し、賦課の対象とする共済金額を農林水産大臣の定める国庫負担対象共済金額までとする。なお、短期引受については月割計算とする。 )	
3 任 意 共 済 事 業		
事 務 費		
【保 険 関 係】		
農家建物損害共済	( 総合共済 )	
	普通物件一般造	共済金額 1 万円当たり 1.60円
	普通物件耐火造 A 建物	” 1.32円
	普通物件耐火造 A 家具類等	” 1.32円
	普通物件耐火造 B	” 1.43円
	特殊物件一般造	” 1.94円
	特殊物件耐火造 A 建物	” 1.34円
	特殊物件耐火造 A 家具類等	” 1.34円
	特殊物件耐火造 B	” 1.54円
	特殊物件割増一般造	” 2.95円
	特殊物件割増耐火造 A 建物	” 1.45円
	特殊物件割増耐火造 A 家具類等	” 1.45円
	特殊物件割増耐火造 B	” 1.96円
	( 火災共済 )	
	普通物件一般造	共済金額 1 万円当たり 0.60円
	普通物件耐火造 A 建物	” 0.19円
	普通物件耐火造 A 家具類等	” 0.19円
	普通物件耐火造 B	” 0.36円

区 分	賦 課 単 価		
	特殊物件一般造	共済金額 1万円当たり 1.09円	
	特殊物件耐火造 A 建物	” 0.22円	
	特殊物件耐火造 A 家具類等	” 0.22円	
	特殊物件耐火造 B	” 0.50円	
	特殊物件割増一般造	” 2.55円	
	特殊物件割増耐火造 A 建物	” 0.37円	
	特殊物件割増耐火造 A 家具類等	” 0.37円	
	特殊物件割増耐火造 B	” 1.12円	
	農 機 具 共 済	農機具損害共済	共済金額 1万円当たり 3.75円
		農機具更新共済	” 10.00円
【共 済 関 係】			
団 体 建 物	普通物件一般造	共済金額 1万円当たり 4.05円	
	普通物件防火造	” 3.74円	
	普通物件耐火造 A	” 0.53円	
	普通物件耐火造 B	” 1.45円	
	特殊物件一般造	” 5.86円	
	特殊物件防火造	” 5.20円	
	特殊物件耐火造 A	” 1.41円	
	特殊物件耐火造 B	” 2.36円	
	特殊物件割増一般造	” 13.86円	
	特殊物件割増防火造	” 13.20円	
	特殊物件割増耐火造 A	” 1.71円	
	特殊物件割増耐火造 B	” 5.46円	
	倉庫物件一般造	” 3.05円	
	倉庫物件防火造	” 2.88円	
	倉庫物件耐火造 A	” 0.51円	
	倉庫物件耐火造 B	” 0.99円	

ウ 事務費賦課金の徴収方法

①納入期限 保険料納入期限とする。

②納入場所 山口県山口市小郡下郷2276番地 6  
山口県農業共済組合連合会